

- メキシコ中銀は、インフレ抑制を目的に、政策金利を7.00%から7.25%へ引き上げ
- 今後は国内景気やインフレの動向をみながら、慎重に金融政策を行っていく見込み

## インフレ抑制を目的に、政策金利を7.25%へ引き上げ

メキシコ中央銀行（以下、中銀）は、12月14日の定例会合で、政策金利を7.00%から7.25%へ0.25%引き上げることを決定しました（図表1）。事前の市場予想（ブルームバーグ調べ）では利上げを予想する向きが大半を占め、市場の想定通りの結果となりました。

中銀が4会合ぶりの利上げに踏み切った目的としては、インフレ率の高止まりや足元のメキシコペソ安の進行などによるインフレ期待の上昇を抑制することなどがあるとみられます。実際、11月の消費者物価上昇率は前年同月比+6.6%と、10月の同+6.4%から加速し（図表1）、中銀のインフレ目標（3±1%）の上限を大きく上回りました。

中銀のデレオン総裁は、11月下旬の報道機関のインタビューで、インフレ見通しがここ数カ月で悪化したと指摘の上、中銀の主たる課題として、インフレ率を中銀目標に収れんさせることを強調していました。

## 今後は国内景気やインフレの動向をみながら、慎重に金融政策を行っていく見込み

中銀は、11月に公表した四半期報告書で、インフレ見通しにかかるリスクバランスは悪化し、足元上振れ方向に偏っていると懸念を示しました。具体的には、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉の決裂などや米国の金融・財政政策を受けて、メキシコペソがさらに減価する可能性を挙げています。

一方で、メキシコ経済には減速の動きが出始めています。実際、7-9月期の実質GDP成長率は前期比▲0.3%と、2016年4-6月期以来のマイナス成長となりました（図表2）。今後については、インフレ率の高止まりによる実質所得の減少が個人消費に与える影響が考えられます。また、NAFTA再交渉に伴う先行き不透明感により、メキシコにおける投資活動が停滞する可能性にも注意が必要です。

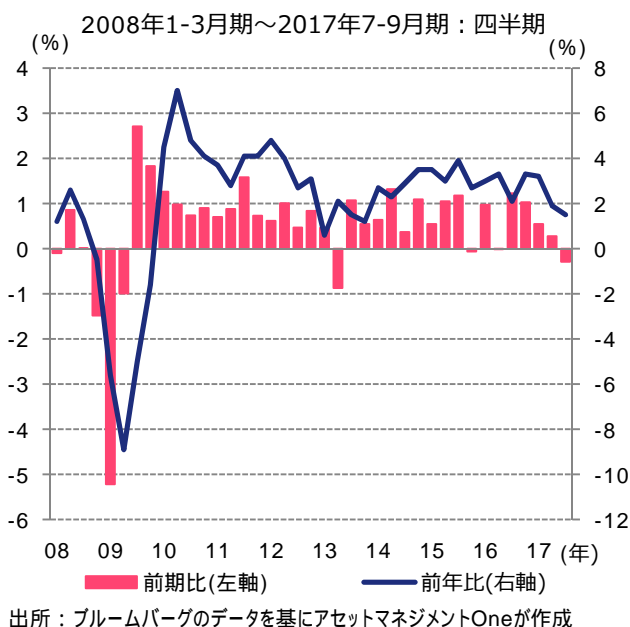
今後、中銀は、国内景気やインフレの動向をみながら、それらに与えるリスクを注視しつつ、慎重に金融政策を行っていくものとみられます。

（2017年12月15日 11時執筆）

図表1 政策金利・インフレ率の推移



図表2 実質GDP成長率の推移



上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。